

平成 23 年第 6 回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成 23 年 6 月 23 日

午後 2 時 30 分～午後 4 時 08 分

場所：市役所 301 会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成23年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

昨日からかなり気温のほう暑くなりまして、ことしは節電ということもあり、やや部屋も熱気で温度が高くなってくると思いますが、最後までどうぞよろしく願いいたします。

本日の日程はお手元に配付のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてですが、既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、2番の寺村委員と1番、私、紅林でございます。よろしく願いいたします。

それでは、教育長の報告の前に、本日は定例会前に朝から学校訪問をいたしましたので、そちらの感想などを委員の先生方にお伺いしたいと思います。本日は、朝からつつじが丘南小学校と昭和中学校に訪問させていただきました。

それでは、寺村先生から、よろしく願います。

○委員（寺村豊通） きょうは、朝からつつじが丘南小と昭和中に行ってきましたけれども、どちらも私の感想ですけれども、とても落ち着いた感じで授業をされていたと思います。

ちょっと気がついたことは、つつじが丘南小の3年生の書写ですね。やっぱり筆を使ってちょうど書いているとき、漢字の一と二ということは多分始めてすぐなんだと思うんですけれども、筆の使い方が子どもは全然わからないので、それを先生がトン、ツー、トンとやっているんですけれども、どうやるのかわからない。ああいったところは先生が一人では、人数三十何名いたと思うので、なかなか対応がしにくいのかなと感じました。

また、4年生の音楽では、楽譜を見ながら演奏していたんですけれども、ちょうどその時間の終わりのころに行き全体通して演奏を聞きました。4年生でもやっぱりこんなに練習して合奏ができるようになるんだなと思って感心しました。

中学のほうも、特にこれといって問題なく落ち着いた雰囲気で行われているなどという印象を持ちました。

簡単ですけれども、以上です。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） ただいま寺村先生が全部おっしゃったとおりでございます。両方の学校とも大変落ち着いてまして、特別問題点はなかったと思っています。

1つだけ、中学校のほうで申し上げますと、校長先生は岩下先生とおっしゃるんですけれども、いろいろと教育理念をお話いただきまして、特に勉強するだけではなくて、それぞれの生徒の自尊心を高めるということが非常に大事であるということを考えておられまして、つまりは自尊心があれば自分のプライドのことですから頑張るようになります。あるいは、だから勉強が先なのか、自尊心が先なのかということもおっしゃっていました。特にそういう自尊心を高めるために

は、何か問題が起こってもみんなの前で恥をかかせるような、一人だけみんなの前で注意するという事は避けて、個別に呼んで話すとか、そういう細かいことまで配慮しているということがよくわかりました。

そういう意味で、最近2つの学校を見た限りにおきましては、大変結構に学校は進んでいると見てとれました。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

それでは続きまして、小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 私も、小学校、中学校、授業参観させていただきまして、小学校で寺村委員と同じように、筆の持ち方が鉛筆の持ち方のように斜めに持っているということがやはり気になって、この辺は3年生、書写の最初ですから、そのあたりでしっかり教えないとずっと高学年、大人までなかなか直らないのではないかと思います。

それと一緒に、筆だけではなくて鉛筆の持ち方が、これはその学年に限らず、かなり小学校、中学校全般でそうですが、ちゃんとした鉛筆の持ち方のお子さんもいましたが、そうじゃない持ち方をして、すごい3本立てるような感じをしているお子さんとか、逆にこのような感じで持っているお子さんとか結構いました。今は小学校よりもっと前の段階で、幼稚園とか保育園でも結構鉛筆持ったりするようですから、その早い段階できちんとした持ち方を教えないと、なかなか一度くせがついてしまうと直りにくいのかなと思います。その辺は今後それぞれ、今学校でもそれをやっていらっしゃるんでしょうけれども、さらに強調して言わないといけないかなと思いました。

それから、中学校ですが、今、中学生は大きなかばんを持って、それが通路に置いてあったり、1年生ですから多分まだ学校になれないか、学校のやり方がよくわからないということでそこに置いているのかもしませんが、やはりその辺は安全面から、緊急避難のときに危ないのではないかなという、それは学校のほうにも申しあげましたけれども、そんなことがありました。

それと、石川先生もお話しになりましたが、校長先生のお話で、基本的な生活習慣と学力の向上、これは鶏と卵と同じようなものでどっちが先ということではなく、やはり両方が向上していかなければそれぞれに、学力だけ言ってもだめだし、また、基本的な生活習慣がちゃんとしていないと学力のほうにも結びつかないというお話をなさいまして、これは常々小学校でもそういうことを皆さん感じていらっしゃるのではないかと思いますけれども、本当にそうだなと思いました。これも引き続きしっかりとやっていかなければいけない課題だなと思いました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

それでは、木戸教育長、お願いします。

○教育長（木戸義夫） 2校回ったんですけれども、数年前、中学の健全育成面で非常に心配な面があったんですけれども、このところ校長先生を初めとして、学校の先

生の一丸となった対応で、本当に落ち着いてきたということで安心しております。しかし、安心したからといってこれから手を抜くというのではなくて、学校とともにきちっと対応していかなければいけないと改めてそう思いました。

今、指導面については各先生方おっしゃっていただいたんですけども、私が今日学校を回ってみて非常にありがたいなと思ったのは、節電が徹底していること。こういう面において、この夏15%減で乗り切ろうということが、学校と教育委員会、あるいは市全体がそのようなムードになっていると思いました。それが一番の感想です。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） どうもありがとうございました。

各委員の先生方、どうもありがとうございました。

私も、児童・生徒さんによってはちょっと落ち着かない子もいましたけれども、でも、本当に全体としてはすごく落ち着いて、小学校も中学校も落ち着いて授業が進められているなという印象を持ちました。そして、特に校長先生、お2人の北條校長先生、それから岩下校長先生のしっかりとした教育理念というか、本当に学校が経営されているという実感を持ちました。

つつじが丘南小学校については、いろいろな体験、本物の芸術を味あわせるとか、そのような体験教育を通じて言語教育というものに非常に注力されているということ、それから、先ほど石川委員、小林委員おっしゃいましたけれども、小・中においてはやはり自尊心を高めるというような取り組み、そして、校長先生がおっしゃっていましたが、不登校児童はいるけれども、3年間を通じて一度も来なかった子はいないというようなお話がありまして、これは簡単のように見えて本当はすごく難しいことだなと私は感じました。

なかなか一度不登校になってしまった子は、もう一回学校に来るというのは並大抵のことではないと感じますので、そういった先生方、あるいは周りのネットワークを使っての不断の取り組み、努力がそういった実を結んでいらっしゃるんだなと思ひまして、本当に2人の校長先生方、あるいは各学校の先生方に感謝申し上げますとともに、これからもぜひ応援していきたいなと感じました。

それでは、以上で学校訪問の感想については終わりたいと思います。

それでは、続きまして、日程の4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 失礼いたします。

まず、6月の報告及び7月の予定については、お手元にご配付のとおりであります。6月20日に予定されておりました文教委員会については、開催はされませんでしたので、あわせて御報告をいたします。閉会前にすべて報告すべきものは報告したということで、今回、会期中の文教委員会は開かれなかったということです。

私からは、全国都市教育長協議会への参加報告をさせていただきます。

5月26、27日の2日間、全国都市教育長協議会が岐阜県岐阜市で開催されました。大会のテーマは、「人口減少社会に向かう時代の教育の在り方」とされ、この中で決算報告、予算等の議事を審議の後、教育研究部会へと進行しました。

私は、学校教育部に参加をして、そこで改めて文部科学省の新学習指導要領についての講話を聴いてまいりました。

まず、我が国の子どもたちの現状として、OECD生徒の学習到達度調査、いわゆるPISAの結果から、読解力については、必要な情報を見つけ出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結びつけたりすることがやや苦手である。

また、IEA国際数学・理科教育動向調査、TIMSS 2007の結果から、算数・数学に関する興味・関心は、小学4年生で算数の勉強は楽しいと答えた児童は、国際平均が80%に対し日本は70%。算数が好きだと答えた児童は、国際平均で80%、日本が66%。

中学2年生になると、数学の勉強は楽しいと答えた生徒は国際平均で67%、日本が39%。数学が好きだと答えた生徒は、国際平均で65%、日本は37%となっており、児童・生徒とも国際平均を大きく下回っているという結果が出ております。

理科に関する興味・関心を見てみますと、小学4年生で理科の勉強は楽しいと答えた児童が、国際平均で83%、日本は87%。理科が好きだと答えた児童は、国際平均が83%、日本は82%と、ほぼ同水準となっておりますが、中学2年生になると、理科の勉強が楽しいと答えた生徒が、国際平均で78%に対し、日本は59%。理科が好きだと答えた生徒は、国際平均で75%に対して日本は52%であり、中学における理数教育に課題があると思われまます。

こうした子どもたちの現状を踏まえて、学習指導要領の改訂へと向かったわけではありますが、改訂に当たっての平成20年1月の中教審答申によりまますと、まず知識基盤社会の時代などと言われる社会の構造的な変化の中で、生きる力を育むという理念はますます重要になっている。しかし、この学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てが必ずしも十分ではなく、5つの課題が挙げられる。

つまり、1つは、生きる力の意味や必要性について、文部科学省による趣旨の周知徹底が必ずしも十分でなく、十分な共通理解がなされなかった。

2つは、子どもの自主性を尊重する余り、教師が指導を躊躇する状況があったとの指摘がある。

3つは、各教科での知識・技能の習得と、総合的な学習の時間での課題解決的な学習や探究活動との間の段階的なつながりが乏しくなっている。

4つとして、各教科において、知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポート、論述といった知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数では十分ではない。

そして、5つとして、豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかった。

こうした反省点を踏まえて、学習指導要領が改訂をされたところであります。

新学習指導要領での授業時数に関する考え方は、ゆとりか詰め込みかではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成との両方が必要であるとし、小学校では国語、社会、算数、理科、体育の授業時数を10%程度増加、中学校では国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を10%程度増加させたことであります。

また、教育内容の主な改善事項として、言語活動、理数教育、伝統や文化に関

する教育、道徳教育、体験活動、それから外国語教育、これらの充実などが挙げられております。

学習指導要領の改訂に伴いまして、教科書のページ数もふえました。小学校では算数が33.2%、理科が36.7%など、国語、社会も含めた4教科全体で27.6%の増。中学校では数学が32.8%、理科が45.2%など、国語、社会、英語を含めた5教科全体で29.3%の増加となっております。

教科書を使用するに当たっての留意点として、文部科学省は、教科書には発展的な学習や繰り返し学習など、児童・生徒の理解の程度に応じたさまざまな工夫がなされており、教科書の記述された内容をすべて教えなければならないものではないこと、このようにしております。

以上、全国都市教育長協議会における研究部会の研究内容について御報告をいたしました。

なお、教育委員会名義使用承認については、今回はお手元にご配付をさせていただいたとおり6件となっておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいまの教育長の報告につきまして、質疑並びに意見はございませんでしょうか。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第20号、昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○学校給食課長（山下秀男） 議案第20号、昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、提案理由並びに内容を説明させていただきます。

本議案につきましては、学校給食運営審議会委員のうち、PTA連合組織の代表者として委員を委嘱しておりました共成小学校PTA会長の森山宏樹氏、及び学識経験者枠で委員を委嘱しておりました拝島第四小学校PTA会長の市川隼人氏から、それぞれPTA会長を交代したことに伴う退任の申し出があり、委員に欠員が生じたので、残任期間を任期とする補欠委員を委嘱する必要がありますことから、本日付けで木戸教育長より議案提出するものでございます。

補欠委員につきましては、PTA連合組織の代表者には、共成小学校PTA新会長の久根口春夫氏を、学識経験者枠には、拝島第四小学校新PTA会長の木村ルミ子氏を、公立小学校PTA協議会からそれぞれ後任として御推薦いただきましたので、このお2人に委嘱してまいりたいと存じます。

任期につきましては、平成23年7月1日から平成24年7月31日までといたしたいものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本件に対しての質疑や御意見ございますでしょうか。

ということは、この任期は、何年でしょうか。

○学校給食課長（山下秀男） 2年です。

○委員長（紅林由紀子） 2年ですね、2年の残任期間ということですね。学校は同じ共成小と拝島四小で、会長さんがかわったことによるということですね。

○学校給食課長（山下秀男） 2年任期で担当学校が決まっております、その中でPTA会長の交代があったということでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。
ということでございますが、よろしいでしょうか。
（「はい」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） では、本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） それでは、議案第20号は御異議なしと認め、原案どおりに決しました。
それでは続きまして、議案第21号、昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） 議案第21号、昭島市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案につきましては、社会教育の関係者として、昭島市自治会連合会から御推薦をいただき、公民館運営審議会委員として委嘱をしておりました加藤久之氏が、自治会連合会の役員改選により6月末日をもって辞任されることから、後任の委員を委嘱する必要があるため、本議案を提案をするものでございます。

今回委嘱いたします委員につきましては、昭島市自治会連合会より新たに推薦をいただきました嶽山俊夫氏、選出区分といたしましては社会教育の関係者でございます。

なお、委員の任期につきましては、昭島市公民館運営審議会条例第5条第3項の規定により、前任者の残任期間となっておりますので、平成23年7月1日から平成24年9月30日でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本件につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

自治会連合会推薦の方というのは、それぞれの自治会の会長さんとか、そういった方になるわけですか。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） 自治会連合会の副会長の方が主になっていらっしゃいます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。
ということでございますが、ほかに何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは、本件は原案どおりに決することに御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
- 委員長（紅林由紀子） それでは、御異議なしと認め、議案第21号は原案どおりに決しました。
それでは、これで議案の審議は終わりました。
本日は、協議事項はありませんので、報告事項に移ります。
まず、報告事項1、平成23年第2回昭島市議会定例会一般質問＜教育委員会関係＞について、説明をお願いいたします。
- 学校教育部長（細谷訓之） 平成23年度の第2回市議会定例会は6月10日から開催され、まだ会期中であります。来週の27日に全日程が終了する予定であります。一般質問につきましては、既に15日に終わっておりますので、概略をご報告申し上げたいと思います。
それでは、報告資料1の3ページをお開きいただきたいと思っております。
今回、教育委員会関係は8件ございまして、そのうち学校教育に関しましては7名の議員の方からご質問をいただいております。
初めに、公明党昭島市議団の大島博議員であります。「教育について」ということで、「不登校、いじめ対策」、それから「国外交流事業」につきましてご質問いただきました。
質問の趣旨は、不登校やいじめの解決のためには、その子どもの家庭を知ることが大切であり、そのためには家庭訪問が有効であるので実践してもらいたいとのことでした。
本市の不登校、いじめの現状を申し上げるとともに、担任教師による家庭訪問というのは、当該児童の生徒や保護者との信頼関係を構築する上で大変有効と考えておりますので、今後も学校に働きかけていくということでお答えをいたしました。
国外交流事業につきましては、1カ所ではなく他の地域にも拡大してはどうかということでした。オーストラリア以外との交流ということですが、趣旨としては理解させていただきますけれども、現状はシェントン・カレッジとの交流が始まったばかりなので、しばらく継続をしていきたいということでお答えいたしました。
次に、5ページになりますが、みらいネットワークの篠原有加議員からは、「若者の投票率アップの取り組み」と、それから「学校給食の放射能に対する考え方」につきましてご質問いただいております。
今回の市議選への投票率の状況から、若者の政治離れについて言及をされ、子どものころから政治への関心を高める取り組みが必要ではないか、試みとしては、外部講師による出前授業などをしてはどうかということ御提言がございました。本市での取り組みなどを申し上げるとともに、出前授業につきましては、授業時数の確保などで課題があるものの研究していくということでお答えしております。

学校給食の放射能につきましては、前回教育委員会でご協議いただきました内容を、教育委員会の指針としてお答えをさせていただいております。

次に、8ページの自由民主党昭島市議団の小山満議員からは、「学校づくり」ということで、先日、新聞に掲載されました市内の中学校の理科の教員をご紹介いただきました。学校づくりには教員の資質が重要であるということに触れ、教師が子どもと向き合う時間をふやすために教育委員会はどのような施策をしているのかというご質問でありました。

学校教育における教員の重要性について申し上げるとともに、教員の多忙解消に向けて今後も支援していくということでお答えをしております。

次に、10ページになりますが、公明党昭島市議団の稲垣米子議員からは、今回の震災を迎えて、「学校における防災教育」についてのご質問がございました。

本市での実践を申し上げ、今回の震災を教訓に、さらに学校の防災力を高めていく旨、ご答弁を申し上げます。

次に、12ページになりますが、日本共産党昭島市議団の佐藤文子議員からは、「多摩辺中学校の給食調理の民間委託」につきましてご質問いただきました。ご質問の趣旨は、この契約が偽装請負ではないのかという視点から、仕様書の変更点、それから労働局への相談の有無、それから市の衛生管理基準の適用はあるのかと、それから栄養士の確認事項はどういうことをするのか、それから、災害時のときに直営と民営とではどのような違いがあるのかということでご質問をいただいております。

それぞれにつきまして、教育委員会の考え方や現状についてお答えをいたしました。

次に、14ページになりますが、みらいネットワークの内山真吾議員からは、「学校教育の諸問題」ということで、いじめ、不登校、学級崩壊の状況と原因、その解決方法としての野外活動について、本市での導入の可能性のご質問がありました。また、教員の研修内容についてのご質問もありました。

導入の可能性につきましては、教育長から、その他の細かい部分については、私からはお答えいたしました。

次に、17ページになりますが、みらいネットワークの大嶽貴恵議員からは、「学校での時事問題への取り組み」ということで、今回の震災も含めてどんなことに取り組んでいるのかということでご質問がありました。

現状での取り組みを申し上げるとともに、今後も積極的に学校へ働きかけていきたいということでご答弁を申し上げます。

学校教育は以上でございます。

○生涯学習部長（伊東一彦） 生涯学習部に関しての一般質問につきましてご報告申し上げます。

生涯学習部では、日本共産党昭島市議団の熊崎真智子議員1名からご質問いただきました。概略をご報告申し上げます。

報告資料1の7ページをごらんいただきたいと思います。

ご質問は、「田中町地域に市立会館の建設を問う」ということで、田中町地区には公共施設がないため、市立会館が必要ではないかという内容でございました。

答弁といたしましては、現在、昭島市内には市立会館が12館整備されており、昭島市における市立会館の建設計画は一定の完了をしたものと考えている。新たな市立会館の建設については、既存施設の有効な活用などを考慮しながら、公共施設全体を踏まえ考えていくべきもののご答弁申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

報告事項1についての説明が終わりました。本件に対しての質問や御意見、御感想等ございましたらお願いいたします。

一つお聞きしてよろしいでしょうか。3ページの不登校、いじめ対策ということの一つに、ことしスクールソーシャルワーカー指導員が導入されたというのは、御報告いただいてよくわかっているんですけども、学校と家庭の連携推進事業の地域指定というのは、これは具体的にはどのような何かがされるのか、その中身について教えていただいてもよろしいでしょうか。

○指導室長（花田 茂） これは文科省の事業ですが、東京都に委託されて、さらに昭島市に委託される事業です。

昨年まであった登校支援員事業を引き継いだ形になり、中学校6校、小学校7校を指定させていただいて、それぞれの学校で会議を持って、不登校、いじめなどの生活指導上の問題を抱えている児童・生徒に対して助言したり、あるいは家庭に支援したりする支援員を配置するものです。

○委員長（紅林由紀子） その関係者の協議というのは、具体的には先生方はもちろんだと思っておりますけれども、ほかに地域の方とか、該当するような家庭の保護者の方にも来ていただけるみたいなの、そういったことを想定したらいいのでしょうか。

○指導室長（花田 茂） その会議自体は、当該保護者の方を呼ぶということではなくて、保護者とか家庭に対して具体的な支援策を検討していくものです。支援員は、例えば民生児童委員ですとか、あるいは学校に既に入っている、学習支援員というような方を予定しています。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。先生たちだけでなく、そういった支援員とか民生児童委員とか、そういう人たちでちゃんとネットワークをつくってそれに取り組んでいくための会議ととらえればよろしいんですか。

はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかには、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 今の不登校の子どもたちのことなんですが、昭和中学校でも今、スクールソーシャルワーカーの役目をしてくださる大学院の学生さんに来てもらって子どもたちに、きょうはよく見えなかったんですけども2名ぐらい来て、学習しているような様子でしたけれども、中学校が多いと思うんです。それぞれの

学校で努力していらして、そういう不登校の子どもたちとも何らかの対応ということでやっていらっしゃるようです。

それとともに、もくせい相談室とありましたか、元の市役所の跡の、教育委員会のあった建物のところに相談室があって、この子どもたちが通ってくる教室がありました。私たちもこの前一回参観させていただきまして、ちょうど学期の中間という時期でしたから子どもたちはいなくて、勉強の様子は見られませんでしたけれども、ただ、まだまだこれから充実させていかなければいけないと、指導の先生方が言っていらっしゃいました。

やはりせつかくああいう相談室がありますから、もっと不登校の子どもたちが、各学校かなりの不登校の子どもたちがいると思うんですが、学校に来てそういうソーシャルワーカーとか教育相談のスクールカウンセラーでしょうか、そういう先生たちが見てくださるのもほんの何人かだし、あそこのもくせい相談室のところへ来る子どもたちもそんなに多くはないと思います。大方はやはりまだ家庭にひきこもってしまっているお子さんも多いと思うので、今のような家庭との連携も本当に大事だと思いますが、もっともっとそういう相談室のほうに子どもたちが学びに来られるように、不登校児童・生徒の居場所づくりというんでしょうか、そういう子どもたちが行って、そこなら勉強するんじゃないかと、とにかくそこへ行きたくなるような、そういう教室づくりというのをこれからも進めていただきたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

私も本当にそのように思います。なかなかやはり一度なってしまうと、そこから引っ張り出すというか出てくるのが、本人にとってもすごく敷居が高い、勇気が要る。学校のところに近づくだけで、それ自体がアレルギーになるというような、精神状態になるお子さんもたくさんいらっしゃいます。教育相談室、もくせい教室といった場所があっても、そこにも行けないというような、今、小林委員がおっしゃいましたけれども、そういうお子さんがたくさんいますので、すごく難しいですけれども、それこそいろいろなことにかかわっているNPOとか、そういった民間のいろんなノウハウみたいなのもあると思いますし、何かちょっと行けそうなカリキュラムとかプログラムがあると、ちょっとそこなら行ってみようかなとか、知っている人には会いたくないけど、そういうことだったらちょっと出てみようかなみたいな、まずは家から一歩出るみたいな、そういったような取り組み、何かそういうプログラムがあるとありがたいなという気持ちはあります。

ほかにはいかがでしょうか。

あと、体験教育ということについて御答弁いただいた部分があると思うんですが、この間いただいた教育委員会月報、こちらのほうに大学の先生が体験教育と学力健全育成の意欲との関係というので、前に新聞にもちらっと載っていましたがけれどもそういうもの、最近、子どものころから豊かないろいろな体験をしてきた子どもは、いろいろ意欲、関心も高いとか、それと関係してか、学力も比較的高いみたいな、そういうことだったんですけれども、大学の教育学部の先生が書かれている論文が載っておりました。

やはり小学校でももちろん、いろいろ体験をする場はたくさんつくっていただいていると思うんですね。私も地元において結構いろんなことをやっているなというふうに感じております。

だから、本当はもっとその前の、ここで言うことじゃないのかもしれないんですけども、幼児期の体験というのも非常に影響が大きいと思いますので、幼稚園、保育園については公立ではないので、一概にこうとは言えないと思うんですけども、何か連携してというか、そういう場を、子育ての範疇に入るのかもしれないんですけども、そういったもっと小さな子からの体験の場みたいなのが、もっといろいろプログラムがあるといいかなと感じました。

やはりこれにもちょっと書いてあったんですけども、経済格差が、結局お金のあるお家は夏はどこどこへ行って、冬はスキーをやってみたいなことができるけれども、そういったお金がないお家はあんまりそれもできないとか、別にどこか行くことに意味はないと思うんですけども、川遊びをするでも何遊びをするでも、そういう場が昭島にも結構いろいろあると思いますので、そういったプログラムがあると、小さいころからの体験の積み重ねということができると感じました。

○委員（石川隆俊） ただいまの紅林さんの話をもっともだと思いますが、例えばこれはバードランド・ラッセルとか、精神分析のフロイトなんかも、かなりそういう多くの欧米人が言っているのは、人間の宇宙観というか、自分のこの中にいる意味というか、その辺を一番強くつくられるのは、やはり本当は小学校に入る前、その辺らしいですね。だから、そういうときに、例えば科学技術館でも何でもいいし、あれはちょっと難しいかもしれないけれども、動物園でもいいし、そういうところに連れ出すということは非常に大事なことなんですね。そういう機会を持った子は、いろんな幅の広いことを知りますから、そういう意味で、これはもちろん自然を見るだけでもいいし、本当に川で魚をとるでもいいし、そういうことをやっぱりやらせてあげるということは本当はすごくいいことだと思うんですね。

だから、本当は幼稚園のときにもそういう、少しゆとりを持ってやればいんだらうと思います。あとは、本当は大事なことなんだけれども、あんまりその辺のことは今まで言っていなかった。大体小学校に入ってからでも間に合うだろう、あるいは中学校でもいいだらうと言いますけれども、中学校あるいは小学校もそうですけれども、多くは職業教育が実は多いんですね。数学を習ったり、英語を習ったりするのも、それは確かにひよっとすればそれは将来役に立つ、要するに職業教育の一部なのかもしれない。高校なんかに行ったら、まして職業教育ですね。大学はほとんど全部職業教育です。

そういうときだから、人格の形成というのは、ひよっとすると家庭の中での非常に早い時期にやるということが本当は必要なのかもしれない。これはあんまり今まで人は言っていないけれども、私は最近、そういうふうにかなり確信するようになりました。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

冒頭の教育長の報告にも、理科の好き、楽しいというのが小学校から中学校に

上がって、数字が日本の場合下がってしまうというようなところも、もっと根本にあるそういうものへの関心・興味という部分が根づいていれば、そういった理科のレベル自体が上がっていても、それに対しての興味はどんどん広がっていくという方向になるのかもしれないなど感じたんですけども、なかなか教育委員会だけで話をしてどうかなることかどうなのかわかりませんが、そういったことも声を上げて、市全体として何かそういったことに対して手を打っていただければなど私も感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） 教職員づくりということで、その中に楽しく魅力ある授業を行うことのできる先生づくりということであるんですが、私はしょっちゅうお話ししているんですが、9ページに、それがあります。

やはり学校によっては、何よりも子どもたちにとって影響の大きいのは先生だと思うんですね。ですから、その先生が、本当に、今お話しあった体験を高めて子どもたちの意欲を高めると、そういう指導をなさるのも先生が結構力大きいと思いますし、それで、学校生活への満足度を高めて学力を高めるという、そういうために指導してくださる先生の力というのは大きいなと思います。今、若い先生たちがふえてなかなか指導力が十分でなく、ここに出ているような学級がいろいろ乱れてなんていうような話で出ていますけれども、でも、若い先生たち、新任にしろ2年目、3年目の先生にしろ、一生懸命皆さんやっぺらっぺらやっぺらやっぺら、地域のスポーツ大会とか運動会とか行きますと、結構その若い先生たちが大勢出てきてくださっていますね。そういうまだまだ未熟だけれども、やっぱり意欲というのは大事にしたいなと思いますし、そういう先生たちにぜひいい先生になっていただきたいなと思います。

そのためにも、今、教育委員会でも初任者、それから2年、3年とそれぞれ年次の研修をしていらっしゃると思いますが、それとともにやはりその先生たちが研修や、それから子どもたちと過ごす時間をできるだけ持っていただけるように、ここにもいろいろ事務の軽減とかいろいろありましたけれども、大分そういうことで以前よりは考えられて、事務の簡素化とかいろいろあるようですが、今後もさらにそういうことを考えていただいて、先生たちがより先生としての力を発揮できるように、子どもたちに向き合える時間がとれるように、そして、先生たちには本当に子どもがかわいい、子どもが大事ということで、一緒に子どもたちと過ごす時間を大事にしたり、子どもたちの授業のための研さんを積んでいただけるような、そういう先生になっていただけるようお願いしたいなと思います。

きょう、小・中学校を訪問しましたが、もちろん一生懸命にやっぺらっぺら先生もいますが、長年やっぺらっぺらとなれてしまっぺら、一人一人の子どもに十分向き合っていないのではないかと思われるような方もいらっしゃるので、若いからベテランだからということにかかわらず、子どもを大事にした授業をしていただけるようお願いしたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

そうですね。そして、いい先生が長く昭島にいたいと思うような、そういったような教育委員会でありたいなというふうに、先生方を応援して、先生方が昭島だとやる気が出るなみたいな、そういった教育委員会でありたいなと強く思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○委員（石川隆俊） 今の意見は大変、私は大事で、紅林委員長、全力を挙げてそういうふうにして、これから先生方と時にはつき合うとかやったりやって、本当に浸透させることが必要ですね。やっぱり先生方がよかったと思ってくれる、そういう昭島市ですね。だから、どうしても先生だって授業を、聞くと毎日5時間、6時間、小学校の先生は持っているんです。それをほぼ同じ内容のことを繰り返し教えるわけですから、確かに全部に情熱を持ってといってもそれは大変かもしれません。だけれどもそれをやりながら、何とか自分がやっている仕事に使命感を持って、しかも楽しんでくれるようになってくれたら、この昭島市はどんどん伸びると思うんです。本当にそれは大事なことだと思います。

○委員長（紅林由紀子） ということで、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、この件につきましては、以上で終わりたいと思います。

それでは、続きまして報告事項2、平成23年度学校施設大規模整備事業概要について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項2、平成23年度学校施設大規模整備事業概要について、報告させていただきます。報告資料2をごらんください。

学校施設大規模整備事業につきましては、拝島第一小学校のトイレ改修工事を除き、入札等を済ませており、契約金額、工期は決まっております。

まず、耐震補強工事でございますが、武蔵野小学校の校舎・体育館を初めとして、本年度は全体として校舎7校、体育館5校で行います。これで、昭島市立学校における校舎・体育館の耐震補強工事が終了いたします。

耐震補強工事の内容につきましては、音が出る工事は夏休み期間を中心にを行い、なるべく授業に支障がないように配慮いたします。

なお、校舎につきましては、外壁を中心とした補強工事になりますので工事期間中も授業ができますが、体育館につきましては、照明、サッシ、床磨き等、工事にあわせて行うことから、使用ができなくなっております。

表の記載のI S値についてでございますが、補強前と補強工事後の数値を記載しており、耐震補強工事後は、すべてが0.7を上回るように設定しております。つつじが丘南小学校校舎や田中小学校校舎など、補強前のI S値が0.7を既に超えているところがございますが、これにつきましては、校舎につきましては倒壊する恐れはございませんが、一部において弱い箇所があり、その部分について補強工事を実施するものでございます。

続きまして、2、その他の工事につきましては、まず、拝島第二小学校で校庭芝生化工事を実施いたします。校庭の南側の野球のダイヤモンドを除いた校庭中央2,716平米において芝生化を行い、9月の2学期が始まったときには児童が芝

生で利用できるような形で工期を組んでおります。

また、拝島中学校の校庭整備工事は、仮設校舎の撤去後、校庭が傷みましましたので、校庭全面にグリーンダスト舗装整備を行い、少しでも砂ぼこり等を抑えるようにいたします。あわせて、校舎西側の防球ネットを一部かさ上げも行います。

なお、この整備工事につきましては、財源として防衛省の補助金を活用するもので、8月末までには工事を終了する予定でしたが、東日本大震災の関係で防衛省の補助金の交付決定が通常より1カ月半程度おくれたため、契約行為ができず、当初の工期日程より遅くなってしまいました。

この影響で、拝島中学校では9月17日の土曜日に運動会を予定しておりましたが、それまでには工事が終了するか不確実なために、実施を9月22日、場所も秋留台公園陸上競技場に変更して実施することになりました。このことにつきましては、拝島中学校の保護者の方には5月下旬にお知らせしております。

除湿温度保持機能復旧工事につきましては、本年度は光華小学校で実施いたしません。

拝島第一小学校では、昨年の東側に続き、西側トイレ改修工事を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

○委員（石川隆俊） 今、庶務課長さんがおっしゃったことですけれども、ちょっと私が不思議に思うのは、相当数値が高いところがありますね、そういうものを満足しているところが。それで、田中小学校の例えば上のほうの4,430平方メートルのところなんかは0.85が0.86になるだけであるし、それはぐんといくかもしれません。それから、多摩辺中学校に至っては、一番下が0.95が0.95、つまり変わらないわけですね。

だから、無駄なことはしていないと思いますけれども、メインのところになって、結構予算も大きいわけですから、本当に必要な工事なのか、これは数値の上で誤解を受けるといけないかもしれません。

○庶務課長（丹羽 孝） これにつきましては、今簡単に説明させていただいたのですが、建物については倒壊はしないというのが0.7ということで、高い数字があるところは建物自体は倒壊することはありませんが、一部と言いましたが、例えば極端な話、天井が一部弱いところがあってそこが多少崩れてしまうようなことがあると。建物自体は地震が来ても平気で、少し崩れて下にいる子どもがけがをすとか、そういう場合についてそこは、評価を受けた際に、その一部については危険があるので直せというような指導がございまして、そこについて工事を行うものでございます。

○委員（石川隆俊） そうしますと、ここに出ているのは値段は足したものでありますけれども、実際に数値が低いところというのは小規模手直しということと理解していいわけですね。

- 庶務課長（丹羽 孝） 数字が大きいところはそういうことでございます。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
ほかには何かございますでしょうか。寺村委員。
- 委員（寺村豊通） 今、天井の弱い箇所とかと話していましたがけれども、この間の地震でも結構、天井が崩壊してけが人とか死亡者が出たという話も聞いていますけれども、今回のこれの前にやった工事や何かでも、そういったところはちゃんと見てやられたのでしょうか。
- 庶務課長（丹羽 孝） 当然それは、業者が出した二次診断を第三者員会でもう一回その数値をすべて見直した中で、一部弱いところがある場合について工事が必要な訳で、たまたま天井を例に出しオーバーな言い方をしましたが、これはすべてそういうことではございません。
- 委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。
一つ私から、すみません。トイレ改修なんですけれども、今回、一小で3カ所、西側トイレ3カ所ということなんですけれども、これは毎年、大体1カ所で、全部し終わるといことはないと考えたほうがよろしいのでしょうか。老朽とかいろいろにおいの問題とか等あると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。
- 庶務課長（丹羽 孝） これにつきましては、このペースですと、1校に2年かかってしまっています、東と西側で。そうしますと、とてつもない時間かかるんですが、これにつきましては耐震補強工事を優先して、学校として工事をしておりましたので、トイレ改修等が遅くなるというのは事実でございます。ただ、耐震補強工事が終わりましたので、今後はそういう工事に力を注ぎたいと思っております。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
ということで、いよいよ今年度で耐震補強工事につきましてはすべて完了するということで、非常にうれしい、待ち望まれることでありますので、どうぞよろしく願いいたします。
ほかにはよろしいでしょうか。
寺村委員、お願いします。
- 委員（寺村豊通） 今、トイレの話が出たんですけれども、今、トイレの改修というのは、洋便と和便とありますけれども、どのような内容になっているんですか。
- 庶務課長（丹羽 孝） 学校のトイレの洋便と和便につきましては、まず学校と調整をさせていただいております。その中で、大体、今見ますと、半々から4対6ぐらいでまだ和便のほうが多いかなというふうな状況でございまして、学校と調整して、学校ごとの希望等ございますので、それに沿った形で今設計をいたしております。

ます。

○委員（寺村豊通） 今、いろんな公共設備がどうかわからないですけども、車のサービスエリアなんか行っても、どちらかと言うともう和便は敬遠されちゃって、洋便のほうに並んでいるとか、そういったのも結構あるので、だんだんと洋便をふやしていったほうがいいのかなどという個人的な感想を持っていたので、ちょっと聞いてみました。

○委員長（紅林由紀子） 保護者とかからは、洋便をもっとふやしてほしいとかそういったような意見は余り上がってこないんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 当然、洋便化はおくれております。そういうところからは、すぐにでも工事して洋式のものを入れてくれという要望はございます。

○委員長（紅林由紀子） でも、結局、全体を改修する場合は大体半々というふうな希望で学校のほうからは上がってくるわけですね。

○庶務課長（丹羽 孝） 大体、いつもそのような形で上がってきています。どうしても和便のほうが、衛生的なことを考える方がいらっしゃいますので、そこはちょっと、まだすべて洋便化にすることにはなっていないと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

まるっきりなくなってしまうというのも、今度田舎というか、山の中とかに行ったときに困るんですね。子どもが、したことないみたいな。ここは入れないとかですね、うちの子どもも言ったりしましたから。

○委員（石川隆俊） 脚力養成にもいいんです。確かに、今、家庭が大体そうなっちゃったから困るんですよ。困るってところですね。

○委員長（紅林由紀子） 落っこちそうだとか、そういうこともありますので、やっぱり訓練もある程度は必要かなと。学年にもよるとは思うんですけども。わかりました。

では、この件はよろしいでしょうか。

では、以上で報告事項2を終わります。

それでは、報告事項3、平成23年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成23年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業参加者の決定について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項3、平成23年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成23年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業参加者の決定について、御報告させていただきます。報告資料3でございます。

まず、中学生海外交流事業派遣生でございますが、記載の名簿のとおり20名が

決定をいたしております。志望動機作文、及び5月24日に実施した面接選考等により決めさせていただきました。

男女の内訳は、男子が4名、女子が16名。学年では、2年生が11名、3年生が9名となっております。学校別では、昭和中学校が2名、福島中学校が3名、瑞雲中学校が3名、清泉中学校が4名、拝島中学校が3名、多摩辺中学校が2名、啓明学園が1名、市外の中学校に通っている生徒が2名となっております。

引率者につきましては、糸福島中学校校長と中島拝島中学校校長、小埜瑞雲中学校英語担当教諭、女性の方でございますが、の3名でございます。当初は糸校長と小埜教諭の2名を予定しておりましたが、パースまでの飛行機が直行便がなくなり香港での乗り継ぎを利用すること、また、去年のシェントン・カレッジ校での様子や流れがわかっていて、そしてまた、シェントン・カレッジ校の校長や副校長、また日本語担当の教員が、昭島市として相手の顔がわかれば安心して話ができることも、今回が第2回目の交流事業という性格上から必要ではないかと判断いたしまして、昨年団長を務めていただきました中島校長に副団長として行っていただくことといたしました。

裏面をごらんください。

派遣生の応募状況については、学校ごとの応募者数を記載しており、合計で57名の応募がありました。また、決定した派遣生の学校別の人数もそこに記載しております。

次に、小学生英語チャレンジ体験事業の参加者について御報告いたします。

今回は、応募者が75名ございました。1人でも多くの児童に参加できればと考え、募集人員は当初42名でしたが47名にふやすことができました。補助席を使用しないバスの座席数が45名から49という、横一列が多いバスがございましたのでそれに変更いたしました。引率者が2名ですので、2足す47で、児童が47名でちょうどすべてシートがいっぱいになります。

補助席の利用につきましては、安全上と、またバスの中でガイドさん等が通路を使用することが多いなどから、使用はしないことといたしました。

応募児童数は表のとおりでございますが、募集人員を上回りましたので抽せんいたしました。抽せん方法であります。前回の定例会で報告いたしましたが、多くの学校に参加してほしいということもあり、6年生の児童数が50名以下のところからは2名、それ以上の学校からは3名とさせていただきます。本来ですとこの枠で42名になるわけでしたが、参加されない学校やその枠まで行かない学校、そして募集人員を5名ふやしたこともあり、個々の学校ごとに一回抽せんをいたしまして、その段階で33名が決定いたしました。そこで、落選者の方を42名いたんですが、42名から残りの14名について再度抽せんをいたしまして、計47名を決定させていただきました。抽せん結果における学校ごとの参加児童数は記載のとおりとなっております。

引率者ですが、今回は市職員2名を予定しております。なお、今回は初めてということもあり、学校から校長と教員2名も一緒に行っていただきましたが、現地スタッフがしっかりしていることなどから、今回は参加しないことといたしました。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件に関しまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

かなり応募者が多かったようで、抽せんに漏れた方は残念だったなど、きつとがっかりされているんだろうなと思います。

この海外交流事業の派遣生の方については、応募者が瑞雲中が多いのは、やはり昨年シェントン・カレッジのほうから瑞雲中に交流ということで、生徒さんたちが滞在したということは結構影響しているのでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） 影響していると思います。たまたま私、面接で瑞雲中学校の生徒の面接をさせていただいたんですが、その話をしたときも、大変刺激になって私も行きたいという方がいらしたことは確かでございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

やはり話に聞くだけとかというよりも、やはり実際に向こうの人と会ってちょっと交流してみることによって、さらに興味がわくということがあったと思います。

私も応募作文のほうをちょっと拝見いたしましたけれども、非常に志高くというか、この事業の目的である国際交流、国際理解、文化交流ということに対して非常に熱い思いを持っている生徒さんがかなりいらして、非常にこの事業の目標というか、そういうものがだんだん実を結んできているなというふうに感じました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては以上にしたいと思います。ぜひ無事、皆さん行って帰ってこられるように、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項4、昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部を改正する告示について、お願いします。

○学務課長（浦野和利） それでは、報告事項4、昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部を改正する告示について、御報告いたします。

本件は、1年6カ月を超える長期療養者及び年金たる補償基礎額の最低及び最高限度額を定めた、平成16年昭島市教育委員会教育長告示第1号を改正するものでございます。

補償基礎額につきましては、昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の別表、補償基礎額表によって、経験年数によってその額が定められておりますが、長期療養者及び年金たる補償の場合は、各年齢層によって最低限度額及び最高限度額が定められており、補償基礎額表による基礎額が、各年齢層の最低限度額に満たない場合や最高限度額を超える場合に適用することとなっております。

また、この限度額は、条例施行規則第4条及び第5条の規定により、国の定める額を考慮して定めることとなっているため、今回、国及び都において額の改定があったので表のとおり改正したものでございます。

次のページに新旧対照表が添付してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

なお、この改正につきましては、国家公務員の介護保障の額の引き下げが行われたことに伴うものでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ということで、国、都の基準に合わせて、額が若干下がったということだそうです。この件につきましては、よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項5、市立小・中学校等における放射線量の測定について、説明をお願いします。

○学務課長（浦野和利） 報告事項5、市立小・中学校等における放射線量の測定について御報告いたします。

東京都の試算によりますと、都内の空間放射線量は一時的に高かった3月14日から、1年間の積算放射線量が0.2ミリシーベルトであり、ふだんどおりの生活をしていても全く心配のないレベルであり、プールの水についても飲んでも問題のない数値であるというのが東京都の見解でございます。

しかしながら、市内の小・中学校に通うお子様の保護者の皆様から、昭島市は本当に大丈夫なのかという声が寄せられていることも事実でございます。そこで、教育委員会といたしましても、市立の小・中学校の校庭及びプール、またはくじら運動公園等について放射線量の測定を行うことになりましたので、東京都による測定とあわせて御報告いたします。

まず、東京都による測定でございますが、従前より実施しております新宿区百人町のモニタリングポストのほかに、多摩地区に新たにモニタリングポストを1台設置し、定点観測を行っていくということでございます。設置場所及び設置の時期については、現在のところ不明でございます。

また、(2)の可搬式測定器による測定でございますが、都内全域を4キロメートルのメッシュに区分し、約100カ所で測定を行いました。昭島市の場合は、6月18日の土曜日、光華小の校庭で午前8時45分となっておりますが、ちょっとおくれまして午前9時ごろに地上5センチと地上1メートルの2ポイントで測定が行われました。

測定結果につきましては、地上5センチが毎時0.05マイクロシーベルト、地上1メートルが毎時0.04マイクロシーベルトとなっております。この数値につきましては、同じ日の新宿区百人町のモニタリングポストの数値、毎時0.0585マイクロシーベルトと同程度の数値となっております。

続きまして、2の教育委員会による放射線量測定についてでございます。測定の対象は、市立小・中学校21校すべての校庭及びプール、あと市民プール、拝島公園プール、くじら運動公園でございます。測定ポイントは、校庭及びくじら運

動公園につきましては、地上5センチと1メートルの2ポイント、小・中学校のプール、市民プール、拝島公園プールにつきましては、水面上5センチの1ポイントでございます。実施時期につきましては、小・中学校の校庭及びプールは、1回目が6月27日から28日、2回目が2学期が始まる前の8月下旬でございます。くじら運動公園は6月30日に予定しております。市民プール、拝島公園プールにつきましては、プールがオープンする前の7月中旬に予定しております。また、以上の場合以外にも、新宿のモニタリングポスト等の数値に異常が出た場合には随時実施してまいります。

測定に使用する機器は、東京都より貸与されますシンチレーションサーベイメータ、DoseRAE2 PRM-1200でございます。

以上、御報告いたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か御質問や御意見等ございますでしょうか。

今、市のホームページのほうで、この間の光華小での測定結果とかもう載っていましたが、今後この2番の測定結果についても、随時ホームページなどに載せていかれるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○学務課長（浦野和利） ホームページのほうにつきましては掲載してまいります。あと、広報につきましては、締め切りが1カ月前というようなこともありますので、どのような形をとれるかはこれから検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。そうですね。

寺村委員、お願いします。

○委員（寺村豊通） この教育委員会の放射線量測定と、各市立小・中学校の校庭とかプールの測定というのは、今後とも継続的に続けていくものですか。

○学務課長（浦野和利） とりあえず今回の6月の測定と、2学期の始まる前を考えております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○委員（寺村豊通） できれば、福島原発という、そっちがある程度落ち着くまでは、やっぱり親御さんたちの心配もあると思いますので、今回の決めた日にちを超えても、また随時、必要に応じてやっていくような予定にしていかれたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょう。

○委員長（紅林由紀子） はい、お願いします。

○学校教育部長（細谷訓之）　こういう形で決めさせていただいたのは、現在、放射性物質の降下物測定結果が、NDということで検出不可ということでありますので、基本的には、現在は放射性物質が本市に降り注いでいないという認識であります。その上で、一度測定し、今後は、2学期が始まる8月の下旬にもう一度測定し、それで様子を見るという形で、今回2回設定させていただきました。

ただ今、委員おっしゃられるように、保護者の方々の不安を解消していくことも大切でありますから、御要望等があれば、またそれは検討していきたいと思えます。

○委員長（紅林由紀子）　ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

この対象につきまして、小・中学校の校庭、プール、市民プール、拝島公園プール、くじら運動公園ということで、教育委員会の管轄の場所だということだと思えるんですけども、実際に小さいお子さんとかが遊ぶ場所とかについては、公園とか保育園、幼稚園等とあると思えるんですけども、そういった場所については、ほかの部署ではかるというようなことはないのでしょうか。

○学務課長（浦野和利）　子育て支援課等で、市内各保育園、幼稚園、学童クラブ等を測定する予定になっております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子）　そうですか。ありがとうございます。

ぜひ、そういった結果はホームページなどで載せていただいて、広報などでも例えばホームページを見れば載っていますよと載せていただくとかして、やっぱり不安に感じている保護者の方がそういった情報を得られるような手立てを身近に記していただければなというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。

では、いろいろ大変だと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項6、子どもの主張意見文コンクール審査委員会報告について、説明をお願いいたします。

○指導主事（松尾 了）　子どもの主張意見文コンクール審査委員会の入選作品の報告をいたします。

本コンクールの趣旨としましては、あすを担う青少年が豊かな心と健康な体を持って健やかに成長することを願い、昭和57年1月1日に「青少年とともにあゆむ都市宣言」を昭島市はしました。そこで、この宣言の基本精神、明るい昭島市の創造を目指して前進することを市民全体が支えていくところになりますので、小・中学生の意識高揚を図り、この宣言の精神を実践活動につなげていくことをねらいといたしまして、子どもの主張意見文コンクールを実施しております。

今年で第29回目を迎えます。各学校で、この趣旨に沿いました意見文を募っていただき、その後、各中学校から約1点ずつ、各小学校から約5点ずつ推薦をいただきました作品を、この意見文審査委員会にて審査いたしました結果、報告の

ように入選作品を選出させていただきました。

入選作品につきましては、冊子にいたしまして配布の予定がございます。また、7月13日、市民会館で行われます音楽のつどいと子どもの主張意見文コンクールの発表会におきまして、入選された作品のうち、最優秀賞と優秀作品につきましては、結果発表を行う予定でございます。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきますと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

では、この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 激戦ですね。

○指導主事（松尾 了） 審査の経過ですけれども、審査につきましては、各校長先生と、あと市内から小学校1名、中学校1名の校長先生方に委員長、副委員長をお願いいたしまして、あと、市内の小学校、中学校から先生方を何名か委員として御推薦をいただきました。その後、小学校と中学校の各ところに部会に分かれまして、審査基準が3点ありまして、そちらの審査基準にのっとり審査をさせていただいて、入選作品の選出をさせていただきました。

○委員（石川隆俊） これは授業の一環としてされているんですか。1,000人も集まるというのは、それについては、応募したというよりも、授業か何かでもって書いたものを集めたんですか。

○指導主事（松尾 了） こちらの取り組みについてですけれども、各学校で、例えばゴールデンウィーク中の宿題というような形でお取り組みいただいているところもありますし、授業の一環として取り組んでいただいているところも、ちょっと確認はとっていないんですけれども、そういった形で各学校に作文の意見文コンクールということでお願いしてありますので、実施の方法等については各学校で配慮して行っていただいております。

○指導主事（稲富泰輝） 本年度、教育課程の補助資料で、各学校の国語の年間指導計画を、我々指導主事のほうで受け取っています。その中で、小学校におきましては教科書も変わりましたので、その計画を立て直すときに、作文の指導を4月下旬に充てて、そこで一斉に6年生取り組んだという学校もございます。

また、松尾指導主事から申し上げた例は中学校の例が多いのかなと思いますけれども、中学校である程度授業、仮に下校指導のときにこういう観点で書くんだよということで、ゴールデンウィーク中にそのときのできた生徒の作品を出したという学校もございます。これについては学校さまざまですが、小学校については教育課程の中に位置づいているものが多くございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

というわけで、今回は全部6年生なんです。いつも5年生とか混じっていた

ような気がするんですけども、今回全部6年生ということで。

○指導主事（松尾 了） こちら、学校からいただいていた作品が推薦をいただいた作品ということで、10点ずつということですので、各学校での取り組みについては5年生ですとかそういった学年も確かにあります。

中学校におきましても、作品の応募作品数をかんがみますと、全校で取り組んでいただいている学校もあれば、学年を指定していただいているところもございます。小学校は5作品ずついただいております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

ということでございます。よろしいでしょうか。

こちらの発表につきましては……お願いします。

○指導主事（松尾 了） こちらの発表会につきましては、7月13日水曜日となっております。音楽のつどいということも同時に開催されますので、もしお時間いただけましたら、皆さんおいでいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ということでございますので、お時間があるようでしたらぜひおいでいただければというふうに思います。

では、この件はよろしいですね。

それでは、続きまして、報告事項7、昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱ついて、説明をお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 報告事項7、昭島市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱につきまして、御報告させていただきます。

現行の子ども読書活動推進計画が、平成23年度末で計画期間が満了となります。これまでの進捗状況を検証し、本年度第二次子ども読書活動推進計画を策定いたしてまいりますため、この10月に10名の委員からなる子ども読書活動推進計画策定委員会を設置するものでございます。

所掌事項は、第2条に記載されておりますとおり、（1）子どもの読書活動に関する調査、研究、（2）計画についての審議及び策定に関する事項について検討し、教育長に報告することとなっております。

組織は、第3条に規定しておりますが、10人以内の委員をもって組織し、教育長が次の者から委嘱することとなっております。昭島市民図書館協議会委員が1名、学校教育関係者が2名以内、社会教育関係者が1人、幼稚園関係者が1人、子育て支援関係者が1人、子ども読書活動関係者が1人、学識経験者が1人、公募市民が2人以内でございます。

委員の任期は、第4条に規定されており、教育長への報告を終了したときまでとされております。

委員会の庶務は、第7条に規定されておりますとおり、市民図書館で処理いたします。

また、附則で、この要綱は平成23年10月1日から実施し、平成24年3月31日限り、その効力を失うと定めております。

以上、雑駁な説明でございますが、よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

この件につきまして、何か質問や御意見ございますでしょうか。

今度、第一次が終了して、第二次ということでの要綱でございます。この委員会の構成なんですけれども、これは第一次と基本的には構成メンバーというか、枠は変わらないと思ってよろしいのでしょうか。

○市民図書館長（太田 勇） そのとおりでございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） ちょっとお伺いしますが、公募市民というのはどのような、何か基準というか。公募は市報に載せますよね。司書教諭とかいろいろ資格はある。そういうことじゃなくて、何かそういう要項とか何か、特に決まりみたいなのはありますか。

○市民図書館長（太田 勇） 特に決まりはございません。市内に住んでいる方で二十歳以上ということになっております。

○委員（小林和子） 年齢制限も特になしで。

○市民図書館長（太田 勇） ございません。

○委員長（紅林由紀子） 作文とか何か書いていただくんですか。

○市民図書館長（太田 勇） 800字以内の作文を書いていただくことになっております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

ほかにはよろしいでしょうか。

結構、今、学校に図書ボランティアというか、読み聞かせボランティアとかのお母様方が結構いらっしゃるようですけれども、そういった方の意見というか、そういった方が入る枠みたいのというのは、この中のどれかにあるのでしょうか。

○市民図書館長（太田 勇） （6）のところに、子ども読書活動関係者1名という枠がありますので、従前ですとお話し会ボランティアの方に入っていたいておりますけれども、検討してまいりたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

やっぱり学校で子どもを身近に見ながら、そういう読書活動に携わっていらっしゃる方の声が参考にとか入るような形をとっていただけると、やっぱり進むといたらあれですけども、各学校での読書活動と大きくかかわってくると思いますので、そういった工夫をしていただければと思います。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、報告事項8に移ります。昭島市民図書館複写サービス実施要綱の一部を改正する要綱について、説明をお願いいたします。

○市民図書館（太田 勇） 報告事項8、昭島市民図書館複写サービス実施要綱の一部を改正する要綱につきまして、御報告させていただきます。

市民図書館では、新聞記事をマイクロフィルムに記録し、地域資料として保存しております。現在、利用者が新聞記事を記録したマイクロフィルムの貸し出しを受けた場合、専用の機器で記事を見ることができ、複写も可能となっております。平成21年1月以降、読売新聞の全国版のみCD-ROM版が発売され、CD-ROM版の購入に変更しました。利用者のCD-ROM版の記事の複写を可能とするため制定いたすものです。

恐れ入りますが、新旧対照表をごらんください。

別表（第5条関係）の「マイクロフィルム」の次に、「CD-ROM版の新聞記事」を追加するものでございます。

また、附則におきまして、本要綱の実施日を平成23年7月1日といたしております。

以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ということでございますが、この件につきましてはよろしいですね。ありがとうございました。

それでは、以上で報告事項1から8までの説明が終わりました。

報告事項9から11につきましては、資料配付のみというふうになっておりますけれども、これらの件につきまして、事務局への質問等ございましたら何かここでお願いしたいんですけども、何かにごございますでしょうか。報告事項9は、平成23年5～6月指導事務事業報告、それから10は、昭島市社会教育複合施設建設計画基本方針検討委員会委員の委嘱について、11は、「夏休み楽しい科学あそび」ということですけども、よろしいでしょうか。

その他、ちょっときょうは早く終わりそうですので、今までの件につきまして何かもう少し加えて質問等、御意見等ございましたら、ここでお願いします。

すみません、私から一つよろしいですか。

先ほどの放射線量の測定のことについてなんですけれども、ニュースの記事などで、下水処理施設の汚泥について結構高い放射線量が出たというような記事が載っておりますが、通常はそういったところに一般の市民の人がさわるようなことはないと思いますが、例えば、よくわかりませんが、そういった雨水なり何かそういった下水がたまって、それが泥になったような状態で蓄積されていってし

まうような危険性のある箇所というのは、市内でとか学校でとか、今測定の基準は校庭の何メートル何センチというふうな基準になっておりますけれども、そういったような箇所というのはないのでしょうか。もしも万が一あったら、あんまりそこは子どもが立ち入らせないようにするとか、そういったようなことも必要なのではないかなと感じますが、その点についてはいかがでしょうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 今、下水道というようにお話ございまして、昭島市民プールの近くに下水処理場ございまして、6月に入りまして、教育委員会と当局の環境、それから都市整備の代表が現地を確認いたしまして、場所も確認させていただきました。それで、焼却灰につきましては倉庫がございまして、倉庫の中にしっかりとしたビニール袋の中にそれが梱包されていまして、なおかつ封を閉めて青い厚いビニールシートが閉められていたと。そういった状況でしっかりと屋内で厳重に保管されているという状況を確認してまいりました。

それと、下水処理の放射能測定でございまして、東京都が最近では6月3日に発表しておりますが、前回は5月19日に発表しておりますが、それに比べましても、例えば放射線のヨウ素131は不検出とか、値につきましては、多摩川上流水再生センターでございまして値が低いと、こういう状況も示されております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

では、下水処理施設等については危険はないと考えてよろしいわけですね。ありがとうございます。

○学校教育部長（細谷訓之） 今、委員長のご質問は、そういった危険な場所が昭島の中にあるか、ということだと思っておりますが、自然界の中で下水処理場のように広範囲な雨水が集まってくるということは昭島ではないと思います。昭島の水再生センターの処理方式は、分流式といって、雨水と汚水と分けて処理します。従って、雨水はそのまま川に流れてしまうのが原則です。

一方、区部の処理場は、雨水と一緒に処理する合流式が多く、非常に高い数値が出ています。立川の処理場も非常に高い数値が出ています。

ということは、原因として考えられるのは、雨水が集中して集まってきて、それを汚泥として濾して、そこに集積していくわけですね。更に、その汚泥を燃やして、凝縮させているから、そこに非常に高い数値が出ているということだと思います。ですから、この下水処理場の規模で広範囲な雨水を集めてくるようなところは、自然界では、ちょっと考えられないので、御心配は大丈夫かなと思います。

ただ、確かに検証したわけではありませんので、今考える範囲の中ではないかなと思っております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

凝縮することによって高い数値になってしまうということですね、かなりの広

範囲なものというので。わかりました。

もしも何かそういったような可能性のあるような場所がもし思いついたら、ぜひ測定して検証していただきたいなというふうに思います。結構、本当に保護者の皆さん、心配していらっしゃると思いますので、そういう心配をなくして安全に住んでいただくためにも、そういったことは必要かなと感じますので。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、最後に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、7月21日木曜日、午後1時30分から。場所が、市民交流センターの3階会議室で行います。

この日は中学校の教科書採択がございますので、時間が長くなる都合で1時30分からの開始。また、場所につきましては、市役所市民ホールが7月から9月の節電対策でエアコンが使えないということで、場所も代えさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ということでございます。

今回は、7月21日、1時半から市民交流センターにてということでございます。今回は教科書採択もございますので、ちょっと長時間になるかと思いますが、どうぞ皆様、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第6回定例会を閉会いたします。大変暑い中、お疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署 名 委 員

1 番 委 員

2 番 委 員

調 整 担 当